

作業療法士の介入による発達障害児の乗馬活動にかかわる 職員の意識及び行動の変化

¹石井孝弘 ¹小橋一雄 ¹長谷川辰男 ¹大関健一郎

¹帝京科学大学 医療科学部 作業療法学科

Consciousness change of the staff concerned with the horseback riding activity of the developmental disorder child by the intervention of the occupational therapist

¹Takahiro ISHII ¹Kazuo KOBASHI ¹Tatsuo HASEGAWA ¹Kenichiro OZEKI

Key words : 乗馬療法、障害者乗馬、治療的乗馬、動物介在

I. はじめに

児童発達支援施設、放課後等デイサービスなどの施設（以下施設とする）で動物介在活動や動物介在療法に取り組んでいる施設がある。特に馬を用いた際には、ホースセラピー、治療的乗馬、乗馬療法などと言われ、いずれも治療としての側面を持っている。

川添らは「動物介在療法」は、治療目的で行われている活動に位置付けられ、医師や理学療法士、作業療法士らが記録を取りながら行われているとしている¹⁾。しかし、乗馬前の記録は取っているものの、乗馬後と比較するものであり、治療としての乗馬活動を立案する評価の記録ではない。また近藤らは、日常生活の視点から記録を活用し、乗馬療法による変化を明らかにしている²⁾。日常生活における効果としての変化に着目しているが、日常生活での困難の原因を明らかにし、乗馬療法プログラム立案に寄与するための記録ではない。その他日本でも多くの乗馬による効果研究は行われている。「多動傾向のある者が落ち着いて乗馬活動を行うことができた¹⁾。」「自閉的傾向を伴う軽度知的障害児の場合、背を伸ばし安定した騎乗姿勢を保つことが容易に習得された³⁾。」「広汎性発達障害児への乗馬活動が家庭での行動に治療的に関与していたことが示唆された⁴⁾。」など乗馬が有効であると結論付けている。

美和らは、乗馬活動を自閉症児に行い、その治療的効果と習得過程について検討し、自閉症における症状を改善させたと考えられるとし、乗馬活動は、「遊び・余暇活動」の側面を持つ作業療法の一手段として用いることができるとしている⁵⁾。

乗馬活動の治療原理に関して、局は馬介在療法では、乗馬による体性運動・感覚刺激が脳脊髄の神経

系に刺激を与え、身体の新たな適応能力が開発されるものと推測される。しかしながら、このような推測を直接証明した研究報告は見当たらないと報告している⁶⁾。さらに、乗馬は三次元の揺れをベースにして、視覚、固有感覚、前庭覚、皮膚感覚などの様々な感覚をクライアントに同時にもたらすものであり、作業療法学などの分野で重要な概念になっている「感覚統合」機能を促進する上で効果があるものと思われるとも報告している⁷⁾。局が言うところの感覚統合は感覚統合療法として、作業療法の分野では他のアプローチに比べてより頻繁に用いてきた介入の枠組みの一つであり、長年にわたって小児領域で働く作業療法士が最も頻繁に用いてきた介入方法の一つでもある⁸⁾。

乗馬時に受容可能な刺激に、感覚統合理論で扱う前庭覚刺激がある。菅原はBarany法を用いて健常児、自閉症児、精神遅滞児、脳性麻痺児における前庭覚機能を比較検討している。その中で、自閉症児は他の障害よりも眼振持続時間が優位に短く、重度例では眼振は全く観察されなかった。脳性麻痺児は眼振持続時間が優位に長く、眼振の振幅も大きかったと報告している⁹⁾。この結果は、自閉症児は乗馬活動では常歩よりも速歩や駆足を求めるかもしれない。脳性麻痺児は速歩はもちろんのこと常歩に対しても恐怖を感じるかもしれない。つまり乗馬活動のプログラム立案には、実施前に個々の障害の状況把握をしたうえで乗馬活動を提供することの重要性を示唆している。

局は、障害者乗馬について海外の論文から、騎乗前に患者に対する全般的な臨床評価と乗馬を前提とした評価、馬や鞍、鐙、手綱などの馬具の選定、騎乗と馬上の姿勢、馬上での各種の運動について検討

したうえで、乗馬を開始することの必要性を取り上げている¹⁰⁾。局自身も、治療として行うためには、障害の状況把握、療法に適した馬の選定、治療としての乗馬活動の実施が重要であるとしている¹¹⁾。石井は、乗馬活動として行う馬のケア、牧場内での活動、鞍の選定、手綱の選定や調整も作業療法の視点で作業分析を行うことで治療的な意味を持たせることが可能と考えている¹²⁾。乗馬後の効果についての評価も確かに重要であるが、乗馬活動を効果的に行うためには、日常生活の困難さに着目し、その原因を把握するために障害の状況評価を行うことは重要である。また乗馬活動がどのような治療的意味を持っているのかを分析することも重要といえる。

27年度厚生労働省の全国調査では、施設職員の職種は児童指導員と保育士が72%を占め、児童発達支援管理責任者も加えると89%となる¹³⁾。その他11%の中には医療専門職以外も含まれていることから、発達障害児への乗馬活動は障害を扱う医療専門職が必ずしも担当しているとは言えない。川添らは、厩務員は障害者乗馬を実践するために対象となる障害者のそれぞれの身体的・知的・精神的特徴を把握できる能力が求められると報告している¹⁴⁾。近藤らは、実際の乗馬活動の場面において、インストラクターは個々の利用者の状況を確認し、課題、注意点を踏まえた計画を立て、活動時はそれをもとに騎乗者の状況を把握しながらリーダー、サイドに指示を送っている²⁾。このことから現状では施設職員が、対象となる障害児・者の障害の状況把握を行い、その評価結果から適切な乗馬活動プログラムを立案することが求められていることになる。

本学と協定を締結し、筆者がかかわっている施設が平成26年度及び27年度の2年間、「発達障害児のための乗馬による感覚統合療法研究事業として、知識、技術の習得のため講習会及び研修会（以下講習会とする）を開催した。

講習会への参加は、日常の業務の中で職員相互に調整して参加するように日程、時間帯を設定している。業務時間内での実施を原則とすることで、労働者としての負担増を避ける意味では重要である。またこのような条件下で実施した講習会の開催が職員の意識、行動の変化につながるのであれば、他の施設でも同様の講習会を実施することで、乗馬活動として発達支援が可能となる。しかし身に付けることが困難であれば、講習会の開催は有効ではなく障害の状況把握等は専門職に依存せざるを得ないこととなる。

アメリカ乗馬療法協会（American Hippotherapy Association 以下 AHA とする）は乗馬療法の実施について理学療法士、作業療法士もしくは言語聴覚士としている¹⁵⁾。理学療法士法では対象を身体障害としており、言語聴覚士法では対象を音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者としている。それに対して作業療法士は身体障害、精神障害も対象とし、発達障害も対象としている。

発達障害児に対して治療的な乗馬活動の実施を行うことが可能となることも講習会の目的にしていることから、講師は発達障害の状況把握等を専門とし、かつ AHA の Level 1 Hippotherapist（アメリカ乗馬療法士協会レベル1乗馬療法士）の資格を所持している作業療法士及び馬の心理に関する専門家が担当した。

本研究の目的は、講習会を施設職員が受講した結果、個々の障害の状況に適した乗馬活動を提供できるようになったのか。そのために必要な、障害の状況把握等の知識、技術を習得できたのかについて明らかにすることである。

Ⅱ. 対象および方法

1. 対象

対象は本学と協定を締結している特定非営利活動法人の職員とし、平成26年4月から平成28年3月まで「発達障害児のための乗馬による感覚統合療法研究事業」として行った講習会へ参加した10人である。

尚、講習会のテーマ及び内容、実施回数は表1のとおりである。

2. 方法

(a) アンケート作成

質問項目は乗馬活動を行う上で必要とされている対象児の障害の状況把握、目標の設定、具体的な乗馬活動の方法、変化の捉え方などを American Hippotherapy Association の乗馬療法講習会のマニュアルを参考にして作成した¹⁵⁾。

(b) 調査期間

平成28年5月1日から6月30日

(c) データ収集

職員へのアンケート協力依頼は施設長から口頭にて説明した。

回収の際に個人が特定できないよう、施設内に回収箱を設置して投函する方法とした。

表1 講習会のテーマと内容

発達障害児のための乗馬による感覚統合療法研究事業			
	講習会テーマ	内容	実施回数
26年度講習	対象児の評価と乗馬療法プログラム立案	発達障害児の感覚統合理論に基づいた観察、保護者からの情報収集、検査の実施その結果から乗馬療法のプログラム立案	6
	乗馬療法の治療原理の理解	乗馬療法の治療原理について、乗馬活動における受容可能な感覚刺激とその治療的な意味について講義	1
	乗馬療法を行う際に知っておくべき馬の心理の理解	ホースクリにシャンによる馬の心理と行動理解、乗馬療法に必要な馬の特性の理解について講義及び演習	1
	平成26年度ふりかえりと平成27年度計画打ち合わせ	26年度の講習会内容について、もしくは日常的感じている疑問などについて質疑応答	1
27年度講習会	5か所の乗馬施設で発達障害児及び馬の心理に関する講義	発達障害児の感覚統合理論に基づいた理解と馬の心理と行動に関する講義	5
	乗馬療法実践研修会	施設職員が発達障害児の評価と乗馬療法のプログラム立案を行い実践しながら学ぶ機会を設けそれに対するフィードバック	3
	研究事業まとめ	2年間行ってきた講習会、研修会の振り返りとして職員との質疑応答	1
	発達障害児のための乗馬療法についての報告会	2年間行った講習会での取り組み等について、一般向け報告会の実施。馬の動きと騎乗者への影響としての体験乗馬	1

表2 回答者の属性

講習会へ参加した職員の属性						
人数(名)	10					
年齢(歳)	21~55 (平均 33.4±11.6)					
性別	女					
	1	9				
職種(名)	保育士	指導員	作業療法士	サービス管理責任者	動物担当その他	児童発達管理責任者
	2	2	1	1	3	1
乗馬活動へのかかわり	1日平均7.4±5.8人の子どもとかかわっている					なし
勤務日数	常勤	パートタイマー				
	5日/週	4.5日/週				

(d) 分析

講習前後の意識、行動についての回答を表中に記述し比較した。

自由記載の質問への回答は、簡易的なテキストマイニングツールを用い、文章中に出現する単語の出現パターン、出現頻度、また共起の程度などを参考に分析を行いまとめた。

(e) 倫理的配慮

協力依頼の文章をアンケート用紙に添付した。協力依頼に対する同意は、「アンケートに回答し提出することをもって同意したこととする」旨の文章を記した。

尚、本研究は帝京科学大学「人を対象とする研究」倫理規準第9条に規定する研究計画等の審査に

より承認を得ている。(受付番号16002号)

Ⅲ. 結果

1. 回収

アンケートの回収数は10、回収率は100%である。

2. 回答者の属性

回答者の属性は表2のとおりである

全19回の講習会への参加は、平均8.2回±6.0であった。

3. 講習前後の意識変化、行動変化

アンケートの各質問項目、選択肢、及び講習前後の変化等は以下のとおりである。

(a) 乗馬活動の目的をどのように設定していたか (表3) (複数回答可)

表3 乗馬活動の目的設定

	講習前 人数	講習後 n=10
①、スポーツとして乗馬の機会の提供、	0	1
②、レクリエーションとして乗馬の機会の提供、	5	6
③、乗馬を行うことで結果として心身機能の向上を目指す乗馬の機会の提供	7	10
④、全般的な心身機能の向上	4	6
⑤、日常生活上の困難さの改善	2	8
⑥、乗馬技術の向上	0	1
⑦、特に目的や目標は立てない	0	0
合計	18	32

表4 障害の状況把握の必要性についての意識

	講習前 人数	講習後 n=10
①、必要と考えていなかった、(考えていない)	2	1
②、少し必要と考えていた (考えている)	2	2
③、必要と考えていた (考えている)	3	7
④、非常に必要と考えていた (考えている)	3	0

表5 障害の状況把握

	講習前 人数	講習後 n=10
①、障がい状況を把握していなかった(把握していない)	1	0
②、障がい状況を少し把握していた(把握している)	4	2
③、障がい状況を把握していた(把握している)	5	7
④、障がい状況を十分に把握していた(把握している)	0	1

乗馬活動の目的について何らかの設定を行っていた回答者は、講習前は合計のべ18人であったが講習後は合計のべ32人であった。全ての選択肢で回答者が増えている。選択肢「日常生活の困難さの改善」は講習前後での増加の割合が最も大きい。次いで「全般的な心身機能の改善」であった。

(b) 障害の状況把握は必要であると考えているか(表4)

「必要と考えていなかった」と回答した者2人が講習後は1人となっている。「必要と考えている」と回答した者は3人から7人に増加している。「非常に必要と考えている」と回答した者は講習前3人いたが、講習後は0人になった。

(c) 障害状況を把握しているか(表5)

講習前は、「障害の状況を把握していなかった」と回答した者が1人いたが、講習後は0人となっている。「少し把握していた」と回答した者は講習前4人だったが、2人に減少している。「障害状況を

把握している」と回答した者は講習前5人だったが7人に増加している。講習後は「十分に把握している」と回答した者が1人いた。

(d) 乗馬活動後の変化を捉えているか(表6)

乗馬活動後の変化について「捉えていなかった」と回答した者は講習前2人いたが講習後は1人となった。変化を「少し捉えていた」もしくは「捉えていた」と回答した者は、両者を合わせると8人だった。「十分に捉えている」と回答した者が講習前は0人であったが、講習後は1人となった。

(e) 講習後、乗馬活動の実施方法について変化したか(表7)

回答しなかった1人以外の9人は乗馬活動の実施方法が「少し変化した」「変化した」もしくは「非常に変化した」と回答している。

(f) 講習後、乗馬活動の実施方法の具体的な変化(表8)(複数回答可)

実施方法の変化は多い順に「サイドウォーカーと

表6 乗馬活動後の変化

	講習前 人数	講習後 n=10
①、乗馬活動後の変化は捉えていなかった（捉えていない）	2	1
②、乗馬活動後の変化は少し捉えていた（捉えている）	4	5
③、乗馬活動後の変化は捉えていた（捉えている）	4	3
④、乗馬活動後の変化は十分に捉えていた（捉えている）	0	1

表7 乗馬活動の実施方法の変化

	人数	%
①、乗馬活動の実施方法は変化していない	0	0
②、乗馬活動の実施方法は少し変化した	2	20
③、乗馬活動の実施方法は変化した	5	50
④、乗馬活動は非常に変化した	2	20
⑤、無記入	1	10

表8 講習後、乗馬活動の具体的な変化

	人数	%
①、使用する馬の選択方法が変化した	4	40
②、使用する馬具の選択方法が変化した	4	40
③、騎乗前の対象となる児とともに進むの方法が変化した	6	60
④、引手としての方法が変化した	4	40
⑤、サイドウォーカーとしての方法が変化した	9	90
⑥、騎乗者に対する声掛けの方法が変化した	9	90
⑦、騎乗者に対する体の使い方などの支援の方法が変化した	7	70
⑧、常歩、速歩など、馬の歩き方に変化を加えるようになった	8	80
⑨、コースの高低差、スラロームなど変化を加えるようになった	6	60

しての方法が変化した」「騎乗者に対する声掛けの方法が変化した」と回答した者が9人、「常歩、速歩など、馬の歩き方に変化を加えるようになった」と回答した者が8人であった。

4. 自由記載の質問項目に対する回答

(a) 質問：「乗馬活動後の変化をどのように把握（評価、査定）しているか」に対する回答を表9にまとめた。

観察及び検査を用いて状況を把握している。個別記録用紙を用いて記録を行っている。

(b) 質問：「知識を維持・向上するための取り組みについて」に対する回答を表10にまとめた。

施設内での取り組み及び施設内では獲得できない知識、技術については外部で行われる講習会等への参加により習得している。また文献等により個々に学習を行っている

(c) 質問：「障害児もしくはその傾向がある児の

乗馬活動を行うにはどのような知識が必要だと考えているか」に対する回答を表11にまとめた。障害の把握、馬について、プログラム及びリスク管理があげられた。

IV. 考 察

1. 回答者の属性（表2）

対象施設の、児童福祉法に基づいた人員配置は2事業で合計8人が必要である¹⁶⁾。それに加えて対象施設では作業療法士や動物の専門職を配置している。その結果人員配置が10人となっている。子どもへの支援として乗馬活動を取り入れていることから、人の障害を扱う専門職と馬を扱う専門職が必要と認識し増員している。

職員の講習会への参加回数が平均8.2回±6.0であり、講習会実施回数の半数に満たない状況である。これは就業時間外、休日開催などでは職員への負担が大きく、また障害の状況把握などは、その対象児

表9 乗馬活動後の状況把握

	障害状況の把握方法	記録方法
職員による観察	乗馬後の姿勢、表情、言語、運動機能、精神機能	個別の記録用紙
家族による観察	日常生活について保護者から情報収集	
検査の実施	日本感覚統合インベントリー	

表10 知識の維持向上の取り組み

	内容	
施設内での取り組み	職員間での勉強会 ケース検討	職員間での学習の機会を持ち 知識や方法などを共有している
施設外での取り組み	講習会への参加 他施設の見学	職員が持っていない知識技術 の習得のための取り組み
その他	文献等による学習 感覚統合理論を実践	日常的に乗馬療法に必要な知識 技術の実践

表11 乗馬活動に必要な知識

障害の把握	乗馬活動に参加する障害児・者の状況把握 日常生活における困難さの理解と原因の把握
馬について	馬についての生態、精神面に関する知識及び調教方法の習得
プログラム	障害に合わせ乗馬活動プログラムの立案方法の習得
その他	乗馬活動中のリスク管理等 人にかかわるスタッフと馬にかかわるスタッフの役割分担と連携

が施設を利用している時間帯でなければならない。その結果、講習会の開催は通常業務時間帯となり職員全員の参加は困難であることが原因にある。

この状況は他の施設でも同様と思われる。このような状況下で、講習会を開催することは効果があるのかを、検証することは現実的な視点から重要である。

2. 乗馬活動の目的の設定 (表3)

選択肢の回答者合計は18人から32人に増えている。講習前は目的が不明確なまま乗馬活動を行っていたことも予測される。講習後は職員が目的の設定を行ったうえで乗馬活動を行うことが必要であると気づき、さらに目的の設定に対する意識は広範囲となったと考えられる。

選択肢「日常生活上の困難さの改善」は目的として設定するようになった割合が他の選択肢と比較す

ると高いが、これは講習会等で目的の設定に関して、AHAの例などを引用し、話したことによるものと思われる¹⁵⁾。

乗馬療法の本来の目的は「日常生活上の困難さの改善」にあることから、職員がこれを目的とするようになったことは非常に重要な講習の効果としてとらえられる。

次いで「心身機能の向上」に関する選択肢の割合が高い。これは日常生活の困難さの原因となっている心身機能の向上に着目するようになった結果と考えられる。

3. 障害の状況把握の必要性についての意識 (表4)

障害の状況把握は「必要と考えていない」と回答した者が減少した。「非常に必要であると考えている」と回答した者も3人から0人へと減少した。こ

れらを勘案すると障害の状況の把握について、程度の違いはあるが必要と感じていたことに変化はないといえる。

4. 障害の状況把握 (表5)

障害の状況の把握について、講習前は「把握していなかった」と回答した者がいたが、それが0人となった。「少し把握していた」と回答した者が減少し「把握している」と回答した者は増えている。また「十分に把握している」と回答した者が0人から1人となっている。講習会等への参加が障害状況を把握する必要性の気づきに繋がったと思われる。

AHAでは対象者の障害の状況把握に関して、マニュアルに詳細に記述している¹⁵⁾。川添らは、乗馬活動前後に記録をとっているが、乗馬活動前後を比較する目的で活動前に記録をとっている¹⁾。美和らは、騎乗後の変化について評価を行い研究として取り組んでいる⁴⁾。しかし、いずれも「日常生活上の困難さの把握」「目的の設定」「乗馬活動のプログラム立案」等を検討するために、乗馬活動以前に対象者の障害の状況把握を実施しているものではない。局は、乗馬活動実施前に障害の状況把握の必要性について述べている¹⁾。しかし乗馬活動以前に評価を行っているという研究報告は見当たらない。病気になれば、医師が症状の原因を把握するために診察し、その結果から薬を処方するなどの治療方針が決まる。同様に、乗馬活動のプログラム実施前には対象者の障害の状況把握を行い、その結果から治療プログラムを立案することが重要といえよう。

肢体不自由児の運動障害、姿勢の障害は観察により把握することが出来るが、発達障害児の障害は観察によっても理解できない上に、個々によりその状態像は違うために、その把握には困難をきたす。具体的にどのような方法を用いて乗馬活動以前の障害の状況把握を行っているのか、調査することが必要である。

5. 乗馬活動後の変化 (表6)

障害児・者へ乗馬活動を提供している施設は主観的であっても客観的であっても、乗馬活動後の変化を捉えている。これは対象となる障害児・者も提供する側も何らかの効果を期待して活動しているので、当然のことと言える。

講習前後では選択肢ごとの回答者は変化しているが講習前も講習後も「少し捉えていた(捉えている)」「捉えていた(捉えている)」と回答した者

が多く「捉えていなかった(捉えていない)」及び「十分に捉えていた(捉えている)」と回答した者が少ない。

講習前も講習後も乗馬活動後の変化の捉え方は、変化がないと言える。これは前述したとおり、乗馬活動で最も期待していることは乗馬活動後の心身機能の変化なので、誰もがもともと意識していることから結果に大きな変化がなかったと思われる。

6. 乗馬活動、実施方法の変化 (表7)

無記入が1人いたが「乗馬活動の実施方法について変化しない」と回答した者は0人だった。それ以外は「少し変化した」「変化した」「非常に変化した」と回答していることから、講習会等で学習したことが日常行なわれる乗馬活動の実施方法に変化を与えたと思われる。

7. 乗馬活動、実施方法の具体的な変化 (表8)

講習会では乗馬活動におけるサイドウォーカーの役割について、馬の横について歩くのみではなく肢体不自由に対する効果的な介助の方法、発達障害児に対する言葉かけの方法などについて講義を行った。それが肢体不自由児に対するサイドウォーカーの介助方法の習得につながったと思われる。

また、騎乗者が発することの可能な言葉と、実際の馬の動きとしての方向転換、空間移動の速度、発進停止などを繋げるための言葉かけの方法などを講義したが、それが「騎乗者に対する声かけの方法の変化」の回答者数に影響したと考えられる。

次いで具体的な変化として「常歩、速歩など、馬の歩き方に変化を加えるようになった」と回答した者が多かった。講義の中で自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害など具体的な障害の特性を理解するために、感覚統合理論の基礎に関する講義を数回行った。乗馬活動は騎乗することも含めて種々の感覚刺激の提供により、効果的な変化を期待するものである。注意欠陥多動性障害児に対して固有受容覚刺激の提供は効果的であると言われている。乗馬活動では速歩での騎乗は固有受容覚刺激を十分に受容できる機会である。自閉症児にとっては前庭覚刺激を十分に受容できる機会である。

「コースの高低差、スラロームなど変化を加えるようになった」ことも固有受容覚刺激及び前庭覚刺激の提供が可能な方法である。

菅原は、自閉症児の前庭覚機能が何らかの問題を持つために、発達が人生初期の原初的・基礎的レ

ベルにとどまっていることが予測されるのであると報告している⁹⁾。また感覚統合療法では自閉症を含む発達障害児に対して、対象児が求めている感覚刺激を遊びの中で提供することが重要であるとしていることから、職員が馬の歩き方の変化を加えるようになったことは乗馬活動を通して支援する際には非常に重要なことといえる⁸⁾。

乗馬活動の具体的な変化について回答が得られたことは、講習会等へ参加したことによる、意識及び行動の変化とあって良いであろう。

8. 自由記載の質問項目に対する回答

(1)「乗馬活動後の変化をどのように把握（評価、査定）しているか」

乗馬活動前後の様子を主に観察により判断しているが、主観的な見方となってしまう危険性がある。保護者からも感想を聴取して把握していることも、主観的な把握に偏ってしまうことがある。標準的な評価方法がないのであれば、ビデオ撮影などの方法で記録を残す方法を用いるなどの工夫が必要である。

結果では「記録として残しておく方法や標準化された検査方法を用いる」とあるが、これは作業療法士等の専門職が行うことで信頼性が得られるかもしれない。

(2)「知識を維持・向上するための試みについて」

講習会の参加、研修会の実施により知識、技術を習得しようと考えている。講習後に学習することの重要性やどのような内容の学習をしたらよいのかに気づき、自主的な学習を行うことは非常に重要である。

また、職員間で振り返りを行うことは相互理解と自分自身の不十分な部分を補完する、修正する意味では重要である。ただし、職員間で行うことは参加した職員が身に付けている知識、技術の範囲での学習になってしまうことも自覚し、職員が持っていない知識、技術習得のために専門職から学ぶことも重要である。

(3)「乗馬活動を行うにはどのような知識が必要だと考えているか」

対象となる障害児の障害理解、その障害の根本的な原因を把握する知識が重要であると考えている。また、馬についての特性理解、支援の仕方や見方、馬の生体や調教方法が必要な知識と考えている。

リスクマネジメントは、事故を未然に防ぐために非常に重要であり、その知識が必要であると認識している。支援施設にとって対象者の事故は、施設の存続に直接影響するものであることと、対象者に対する責任として避けなければならないことであり、施設職員も十分に認識しているといえる。

9. 全体を通して

講習後、乗馬活動の目的、障害の状況把握、乗馬活動後の変化の把握など意識として変化したことは講習会開催の効果があったと言える。

サイドウォーカーの方法、乗馬活動のプログラムの立案と実施など行動としてとして変化したことも講習会開催の効果があったと言える。

しかし、サイドウォーカーの方法、乗馬活動のプログラムの立案と実施などにつなげるために重要な、障害の状況把握や変化の捉え方はおもに観察が中心であり、不十分と言わざるを得ない。必要に応じて、乗馬活動前後の障害の状況把握などを実施するためには、専門的な知識、技術を持った人材に依頼することが必要であると考えられた。

10. 今後の課題

アメリカでは、馬の専門家と人の障害の専門家の協業で乗馬療法が行われている。しかし、日本では障害児・者の乗馬活動に関わる医療の専門職は少ない。

海外との文化の違いがあることは否めないが、今後この分野に関わる医療専門職を、どのように確保していくのが課題と思われる。もしも、医療専門職を確保することが困難であれば、馬の専門家が人の障害の状況把握及び障害に適した乗馬活動の提供を行わなければならない。その為の知識、技術が修得可能な教育システムの構築も必要であろう。

大学の副専攻としての科目配置、専門学校で学科として設置する等で対応可能である。

V. まとめ

発達障害児に対して乗馬活動を行っている施設職員に対して、障害の状況評価に必要な知識、技術の習得及び個々の障害の状況に適した乗馬活動を提供することが可能となるよう講習会を行った。

講習受講後、施設職員に対して、知識、技術の習得及び乗馬活動の提供についてアンケート調査を行った。

講習後、施設職員の意識変化は、日常生活の困難

さの原因となっている心身機能の向上を目的として設定すること、障害状況を把握する必要性の気づきに繋がった。

行動の変化は、サイドウォーカーの方法、騎乗者に対する声掛けの方法、馬の歩様の選択等であった。しかし、障害の状況把握等の行動変化は不十分であった。現状では、専門的な知識、技術を持った専門職が、障害の状況把握を行うなど協業が必要と思われた。

VI. 文 献

- 1) 川添敏弘, 山川伊津子, 高橋千秋, 高橋宏行, 村山 啓, 庄司泰夫, 井上 博, 福山貴章: 障害者支援施設での乗馬療法(Ⅱ) - 施設内での乗馬療法の試みと職員による効果の検証 -, *白鷗大学教育学部論集*, 4 (1): 203-221, 2010.
- 2) 近藤尚也, 安井友康: 重度身体障害者の乗馬療法における記述的記録を通じた評価の試み. *北海道教育大学紀要 教育科学編*, 61 (2): 121-129, 2011.
- 3) 小林勝年: 知的障害を持った子ども達への乗馬療法の試み. *日本教育心理学会総会発表論文集*, (40): 400, 1998
- 4) 美和千尋, 伴野友美, 慶野宏臣, 慶野裕美: 汎性発達障害児の行動面における乗馬活動の影響. *作業療法*, 29 (3): 299-308, 2010.
- 5) 美和千尋, 杉浦玉紀, 慶野宏臣, 慶野裕美: 自閉症児における乗馬活動による症状改善と乗馬習得過程—1自閉症児を通して, *作業療法*, 24 (3): 262-268, 2005.
- 6) 局 博一: 馬介在療法の健康効果に関するオーバービュー, *動物介在教育・療法学雑誌*, 4 (1・2): 9, 2013.
- 7) 局 博一: 動物と人が共存する健康な社会 (7) ヒポセラピー(馬介在療法)の効果, *農と環境と医療*, 57: 2010.
- 8) Anita C. Bundy, Shery J. Lane, Elizabeth A. Murray: *Sensory Integration Theory and Practice Second Edition*, F. A. DAVIS, Philadelphia, Pennsylvania, U.S.A, 2002.
- 9) 菅原康之: 前庭機能の発達とその障害, *北海道教育大学情緒障害教育研究紀要*, 3: 51-54, 1984.
- 10) 局 博一, 三田勝己, 慶野宏臣, 慶野裕美: 障害者乗馬の世界(視点を变えて). *理学療法学*, 27 (6): 4-8, 2000
- 11) 局博一: 動物介在教育・療法における共通理念と馬の評価方法. *日本動物介在教育・療法学雑誌*, 1: 21-22, 2009.
- 12) 石井孝弘: 乗馬療法における対象者および馬に関する評価表の検討, *動物介在教育・療法学雑誌*, 1 (1・2): 9-15, 2009.
- 13) 川添敏弘, 庄司泰夫, 高橋千秋, 高橋宏行, 村山 啓, 井上 博: 障害者支援施設での乗馬療法(1) - 施設内での乗馬療法の試みと馬の飼育管理一, *白鷗大学教育学部論集*, 3 (1): 151-172, 2009.
- 14) 厚生労働省: 平成 27 年社会福祉施設等調査, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/15/dl/gaikyo.pdf>, 2016.
- 15) *American Hippotherapy Association Inc. :Hippotherapy Treatment Principles -Levell-Workshop Manual*, 2006.
- 16) 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成二八年二月五日厚生労働省令第一四号) <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H24/H24F19001000015.html>, 2016.